

《埼玉協同病院だより》

ふれあい

2014年 No.315

発行：埼玉協同病院

〒333-0831 川口市木曾呂1317

Tel.048-296-4771

Fax.048-296-7182

ホームページ：http://www.kyoudou-hp.com

1

新年のあいさつ

若者たちの未来のために 「平和と民主主義」の「倍返し」を



院長 増田 剛

あけましておめでとうございます。振り返れば2013年という1年は、国民が民主党に失望し自公政権の亡霊が蘇ったところから始まったのでした。異様な程の高支持率を利用した悪行のオンパレードが、夏の参院選での「捻じれ解消」を梃に加速し、年末の（選挙公約にも無かった）特定秘密保護法案の強行採決という蛮行に繋がりました。

一体日本国民はどこで間違ったのでしょうか？ 呪文のように繰り返された「アベノミクス・三本の矢」は、この「失われた20年」でとくに落第点をつけられたはずの「トリクルダウン」を根拠に多くの国民を「高揚」させました。それに乗じて安倍内閣は、莫大な

内部留保を蓄えた大企業の負担を更に軽減し、貧困と格差に苦しむ圧倒的多くの国民の懐を直撃する消費税増税を決定しました。この惨劇を事実上見て見ぬふりをした多くのマスコミは、風前の灯火だったジャーナリスト魂を奮い立たせて、彼らにとって「本丸」である特定秘密保護法案に対して反対キャンペーンを張ったものの、時すでに遅かりしでした。

こうしてみると何とも悲しい2013年に見えますが、国民の深部の力は確実に前進しています。反原発の継続した大運動、無償の被災地支援ボランティアの活動、ブラック企業を許さない世論の高揚、「米国言いなり」に敢然

と対峙した沖縄県民のたたかい、TPP参加阻止に向けた新しい連帯の拡がり、そして今回の特定秘密保護法案阻止に立ち上がった市民・マスコミ・学者・映画人の共闘など、どれも力強く、私たちと日本の進むべき方向を照らし出しています。

2014年はこうした国民の願いと願いが、国の施策に反映される、本当の意味での捻じれ解消を実現する1年にしなければなりません。「平和と民主主義」の「倍返し」で、全ての若者たちがその未来に確信が持てるような、そんな国創りに微力ながら貢献することをお誓いして、新年のご挨拶といたします。どうかよろしく願い申し上げます。

在宅看護科

「生きていて良かった」と 思えるような支援をします

当院では、退院後に自宅での介護が必要になった方の支援として以下のことを入院中に行っています。

- ①必要な在宅サービスの説明
- ②介護保険のサービスを受けるための代行申請
- ③介護方法の説明
- ④担当する介護事業所の方たちと家族との退院後の支援内容の話し合い
- ⑤自宅での生活環境調査 など。

多死時代を迎えた日本で、8割が病院で亡くなっていく現状があります。当院は、住みなれた家や施設で最期を過ごしたいという要求に応えるため、自宅での看取りの支援を行っています。がんや老衰、慢性疾患の終末期となって退院する方が多く、「自宅での介護方法や看取り方がわからない」「最期には苦しむのではないか」などの疑問にもお答えしながら本人、家族の意向を聞き、在宅サービスに繋がっています（3面をご参照く



ださい)。がんにかかってしまった方に対し、痛みを和らげるための医療用麻薬が発達してきたため、痛み止めの量や種類を調整したり、本人、家族の精神的な支援を行っています。自宅は、家族の面会時間の制限もなく、住みなれた家において、家族の足音や話し声を聞きながら本人も安心して時を過ごせます。

生きること、死ぬことは人間にとって永遠の課題だからこそ、「今」を大事に生きていくこと、「生きていて良かった」と思えるような支援を大切にしていきたいと思っています。

(在宅看護科看護長 高橋恵子)

2013年度

医療懇談会に ぜひご参加ください



昨年度実施した医療懇談会の様子

今年も医療懇談会の時期となりました。昨年度は23支部が開催し、組合員・職員500名の参加で行うことができました。医療福祉生協の「理念」と「いのちの章典」を学び、住み慣れた地域で暮らす私の5年後・10年後を考えましようと呼びかけて意見交換を行いました。また、全支部に医師が参加しました。そこでは、日々の診療を通じて組合員さんに伝えたいことや組合員さんから医師に聞きたいことなどを気軽に話し合うこと

ができました。

ひきつづき利用しやすい病院づくりを合言葉に、支部ごとに医療懇談会を開催します。今年は医療をめぐる社会の動きを学び、これからの医療や介護を考える機会にしたいと思います。

当日は、わかりやすい資料を用意して気軽に話し合える懇談会にします。お近くの支部から開催日と会場をお知らせしますので、ぜひ、ご参加ください。

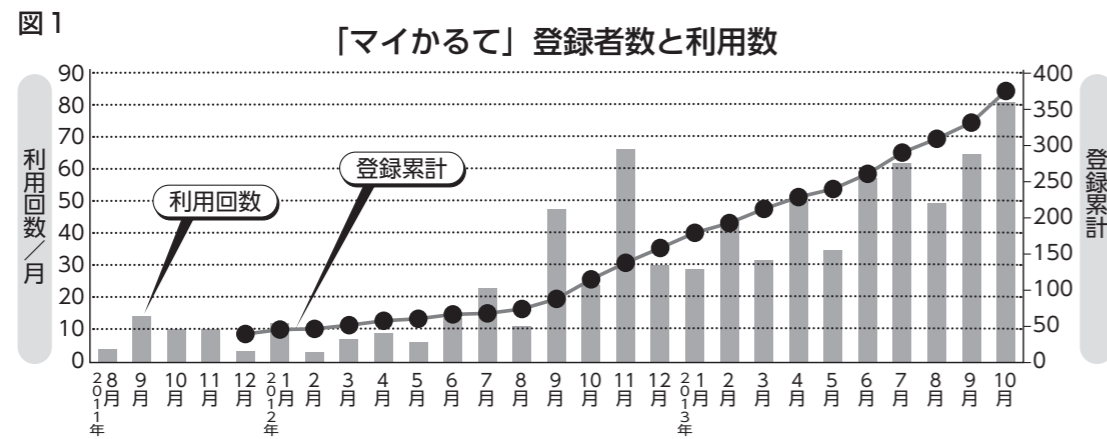
(埼玉協同病院利用委員会)

シリーズ 医療の質の改善 ⑦ 医療の質は医療記録から～「マイかるて」の役割

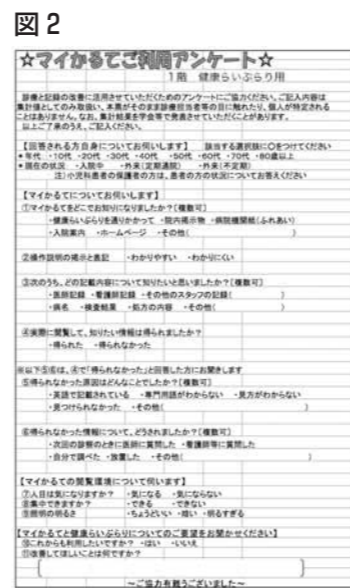
当院では、医療の質を定量的に測るための指標を300以上設定しています。測定値をもとに課題を明らかにして改善策を立てたり、実行したことが改善にむすびついているかどうかを確かめたりしながら、継続的な改善を図るためです。今回は、医療記録の質を改善させる取り組みについてです。

健康らいぶらりと、A館2階の患者図書室に、自身のカルテを閲覧できる「マイかるて」を設置しています。「マイかるて」は、患者様ご自身が病状や治療方針などの診療に関わる情報をよく知り、医療者と協同して治療を進めるための、電子カルテ閲覧システムです。医師等の判断や診療の計画、実施した処置や手術、検査結果、処方などの記録を見ることが出来ます。2013年11月末まで「マイかるて」登録数(パスワード発行数)が384人、閲覧(利用)回数は年間のべ550回となっており、大きく増加しています(図1)。「マイかるて」には医療の質を向上させる役割もあり

ます。「医療の記録=カルテ」は、記録して保管するだけでなく、情報伝達の役割も担っています。さまざまな医療スタッフが専門性を活かし、協力して患者様のケアにあたるための重要な情報源です。解決すべき問題点と治療方針、治療経過が適切に分かりやすく記載されていないとなりません。マイかるてを利用された方の感想や要望をうかがうことは、記録の質を高めるきっかけにもなります。10月からフィードバックのためのアンケート(図2)をお願いし、医師、看護師の記載のほかりハビリスタッフの記載をご覧になり、概ね知りたい情報が得られているとの回答が得られています。またすべての方が「今後も利用したい」と回答されています。



す。要望としては、「照明が暗い」とのご指摘が複数ありましたので、今後検討が必要と考えています。他にも、画像の閲覧などシステムの大きな変更を伴うものは、次期電子カルテ更新の際に検討させていただきたいと思ひます。記録は病院のものであり医療者のものであり患者様ご自身のものでもあります。よい記録にすることが医療の質をよくすることにつながります。アンケートは継続中ですので、「直接には言いにくいこと」や「言うほどのことでもない」と思われることでも、ぜひお寄せください。



禁煙を徹底するように指導します

問 病院内でのタバコは禁止になっているが、外で吸っている人たちが気になる。茶色い制服の人たちが、朝や10時すぎに同じ場所で吸っていた。入院患者には禁止しているのに不適切ではないか。

答 この度はご意見を寄せいただきありがとうございます。当院では敷地内全面禁煙を実施するとともに、禁煙外来の開設など、喫煙そのものを改善する取り組みに力を入れております。通行人、とくに近隣に学校がある環境下で、ご指摘いただいた敷地外についても受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすものと考えます。職員はもちろん、委託業者のみなさんも禁煙指導、禁煙教育の機会を増やすとともに、喫煙場所についても他の方の迷惑にならないよう指導してまいります。

回答者：日野 洋逸 (事務次長)

埼玉協同病院の関連施設のご紹介

介護老人保健施設 みぬま

《在宅支援、そしてお看取り》

「穏やかに亡くなりました。最後までみぬまを利用し、家族の介護休養ができて助かりました。」「介護老人保健施設みぬま(以下「みぬま」)を長年利用し、自宅療養を続けていた方のご家族の言葉です。医療制度改革により国は「最期を迎える場所」は「病院」から「在宅」へと転換する方向を打ち出しました。当施設でもこの2年間、長年在宅と「みぬま」を繰り返しご利用いただいた利用者様の在宅支援の一環として、終末期支援に取り組んできました。今年5名のご利用者様をお看取りしました。病院と老健の間には、医師・看護体制が違い、制度上でも行える医療に制限がありますが、埼玉協同病院と連携を図り、医療依存度・介護度の重い方も受け入れていきます。12月から在宅強化型老健の届出を行い、リハビリにもいっそう力を

入れていきます。開業医やケアマネージャーとの連携を密に、地域の在宅支援施設としてニーズに対応していきたいと考えています。ぜひご利用、ご紹介、ご見学ください。
支援相談員：御法川(みのり)かわ、山口、山田
提供サービス：入所、短期入所、通所リハビリテーション
住所：〒333-0831 川口市木曾呂1347
電話：048-294-9222



第145回

●尿タンパク編●

今回は尿タンパク検査についてお話したいと思います。

尿タンパクとは文字通り尿に含まれる蛋白質のことです。

健康な方でも蛋白質が尿に排泄されますが、試験紙(定性法)で検査する場合は、陰性になるくらいの微量(150mg以下/日)です。

病的な理由で尿タンパク検査が陽性になるものとして膀胱炎をはじめとする尿路感染症や糸球体腎炎がよく知られています。

また、妊娠中には腎臓を通る血液の量が増えるので尿タンパクが出やすくなります。また、妊娠中には腎臓を通る血液の量が増えるので尿タンパクが出やすくなります。また、妊娠中には腎臓を通る血液の量が増えるので尿タンパクが出やすくなります。

尿タンパク検査は一般的に試験紙を使って検査が行われます。この方法の場合、尿のpHがアルカリ性になっていると偽陽性(本当は陰性なのに陽性になってしまうこと)があります。検査室ではそのような時に、別の検査方法で正しい結果が出ているかの確認の検査が行われています。

埼玉協同病院の介護連携について

「歯科往診」を行っています

生協歯科は「歯科往診」を行っています。往診では、患者様ご自宅や老人保健施設、病院、高齢者住宅などにかが虫歯の治療や歯周病治療、入れ歯の調整などさまざまな内容に対応させていただきます。往診に出かけるのは歯科医師と衛生士です。往診にはカルテの他、治療器材や入れ歯の調整や歯周病治療に必要な治療器材を持って行きます。現在生協歯科では、平日の毎日往診に出か



けています。最近、土曜日にも往診の単位を拡大しました。お口のことで困ったらぜひ一度ご相談ください。(生協歯科 職員一同)

介護の相談はケアセンターきょうどうへ

ケアセンターきょうどうは、介護保険制度が始まった平成12年前後から、訪問看護部



住み慣れた地域で家族と一緒に暮らせるように

日本は、2013年に高齢化率が25.1%で、4人に1人が65歳以上となりました。



日本認知症ケア上級専門士看護師 諏佐紀恵子

現在当院では、入院患者様の68%が65歳以上になっています。そして、認知症を抱えて入院して来られる患者様も年々増えています。

私は、入院中に起こるさまざまな「認知症」の行動や発言に、「認知症」って何だろう、と思ったのをきっかけに日本認知症ケア上級専門士の資格を取得しました。

日本認知症ケア上級専門士は、高齢化社会となった日本における認知症ケア技術の向上、そして保健、福祉に貢献することを目的

門、ヘルパー部門、ケアマネージャー部門の各事業と川口市の委託事業である「老人介護支援センター」を開設・統合し、現在はスタッフ総勢50名(看護師12名、リハビリスタッフ5名、ヘルパー20名、ケアマネージャー9名、事務3名)の大所帯になりました。

埼玉協同病院を始め、地域の開業医や都内の病院、地域包括支援センター、介護事業所など、日常的に業務上の連携をしている機関・事業所は200カ所にのぼります。一人ひとりの利用者様に対し、さまざまなつながりを生かし、満足されるケアが提供できるよう、日々、研鑽努力しています。今後は、高齢者が安心して住み続けられる地域を目指して、組合員さんとの協力関係も密に築いていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。(ケアセンターきょうどう所長 木内文恵)

とし、認知症ケアに対する優れた学識と高度な技術、および倫理観を備えた専門資格です。

学ぶ前は、看護をしていても、意思疎通がうまくできなかったり、患者様本人が病状に対して理解できないために安静が守られないことから、病状の回復が遅れたり、徘徊による危険行動もあり目が離せなくなることに悩むこともありました。資格取得終了後は、「認知症」はどのように起こるのかが理解でき、対応の仕方がわかるようになりました。私は、日本認知症ケア上級専門士として、病棟スタッフだけでなく法人内の看護師向けの学習会をさせていただいています。また、昨年は組合員へ「脳いきいきインストラクター養成講座」のお手伝いをさせていただきました。

現在、厚生労働省で行っている「認知症サポーター・キャラバン」があります。認知症になっても安心して暮らせる街を目指して養成されるものです。私は昨年9月にキャラバンメイトの一員となりました。患者様やケア

介護に関わる相談は医療福祉相談室へ

医療福祉相談室では介護保険の申請相談や主治医意見書の受付、ケアマネージャーとの連携等を行っています。病気がけがによって介護が必要になった等、介護相談は医療福祉相談室へご相談ください。

また、介護相談以外にも「医療費が心配」「退院後の生活が心配」「障害者手帳を取得したい」「精神科を受診したい」「往診をして欲しい」などさまざまな問題のご相談をお受けしています。安心して医療や介護を受けられるよう利用できる社会保障制度をご紹介します。問題解決のための相談支援を行っています。

相談の予約は特に必要なく、困った時いつでも、どなたでも安心して相談ができるようになっています。また電話での相談もお受けしていますのでお困りの際は相談室をご利用ください。

(医療社会事業課主任 小林美沙)



する側の負担が少しでも減り、住み慣れた地域で家族と一緒に暮らすことができるよう支援していきたいと考えています。

ふれあい11月号における予防接種に関する誤記のお詫びと訂正のお知らせ

ふれあい11月号において予防接種の接種回数の記載の誤りがあり、当該箇所について下記のように訂正致します。

- 誤) 三種混合ワクチン 1期初回 3週から8週の間隔をあけて4回接種
不活化ポリオワクチン 1期初回 3週から8週の間隔をあけて5回接種
- ↓
- 正) 三種混合ワクチン 1期初回 3週から8週の間隔をあけて3回接種
不活化ポリオワクチン 1期初回 3週から8週の間隔をあけて3回接種

このことでは、掲載された誤ったご案内により対象となる皆様、並びにご家族様にご迷惑をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げます。以後このようなことのないよう再発防止に努め、内容確認の徹底をしてまいります。(「ふれあい」編集委員会)

